江東区 成年後見制度利用促進基本計画 素案

パブリックコメント（意見募集）を実施

区では、令和4～7年度を期間とする「江東区成年後見制度利用促進基本計画」の策定作業を進めています。このたび、計画の素案を作成しましたので、区民の皆さんにその概要をお知らせするとともに、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

素案についてご意見をお寄せください

計画の素案の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション（区役所2階）、地域ケア推進課（区役所3階7番）、障害者支援課（区役所隣防災センター2階12番）、権利擁護センター（高齢者総合福祉センター2階）、保健所、各保健相談所、障害者福祉センター、各福祉センター、各福祉園、各出張所、豊洲特別出張所、各図書館、各長寿サポートセンターでも閲覧できます。

いただいたご意見や区の考え方は、後日、区報・区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【意見募集期間】
12月1日（水）～22日（水）必着

【提出方法】
①氏名②住所③年齢④ご意見⑤区外の方は在勤・在学などを記入し、郵送（区報掲載のはがき等）、ファクスまたは地域ケア推進課窓口へ。区ホームページからも提出できます（電話受付は行いません）。

問 地域ケア推進課権利擁護係 ☎（3647）4324 FAX（3647）3165

素案の概要は裏面に掲載

今後のスケジュール

12/1（水）	・意見募集開始
12/22（水）	・意見募集締切
令和4年3月	・区議会へ報告 ・計画策定 ・区民へ公表

江東区成年後見制度利用促進基本計画（素案）の全文は、区ホームページ（ホーム→区政情報→広聴→パブリックコメント）からご覧ください。

（きりとり線）

郵便はがき

料金受取人払郵便

深川局承認

1182

差出有効期間
令和3年12月
28日まで

（切手を貼らずにお出しください）

135-8790

001

（受取人）
東陽四丁目11番28号

江東区役所　福祉部

地域ケア推進課　権利擁護係　行

（きりとり線）